

学校法人後藤学園
武蔵丘短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

武蔵丘短期大学の概要

設置者	学校法人 後藤学園
理事長	後藤 人基
学 長	川合 武司
A L O	玉木 啓一
開設年月日	平成 3 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県比企郡吉見町南吉見 111-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
健康生活学科	健康栄養専攻	80
健康生活学科	健康スポーツ専攻	80
健康生活学科	健康マネジメント専攻	40
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

武蔵丘短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行うところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「礼節」、「感謝」、「健康」、「慈愛」をキーワードに建学の精神を明確に示し、教育理念として、(1) 人格教育、(2) 専門知識の習得、(3) 社会への貢献を掲げている。当該短期大学の教育目標、各専攻課程の教育目的・目標、及びそれに基づく学習成果も明確に示され、「学生生活ハンドブック」やウェブサイト等に明示している。関係法令を順守し、PDCA サイクルも機能している。自己点検・評価に関する委員会、規程は整備され、自己点検・評価報告書も定期的に作成されている。

学位授与の方針の明文化は平成 26 年 2 月と遅れたが、平成 18 年に作成された当該短期大学の教育目標と各専攻課程の教育目的・目標が、実質的な学位授与の方針であると理解できる。教育課程は体系的に編成され、教員配置も適正になされている。

入学者受け入れの方針は明確にされており、その方針に従い入学者選抜が行われている。学習成果は、授業科目の成績と GPA、そして実習施設での評価と複数の項目から判定されており、資格取得に結び付いて具体的であり、その資格を生かして就職しているという意味で実質的な価値がみられる。卒業後評価への取り組みは、卒業生が就職している実習先巡回と、内定を得た企業・施設にアンケート調査を実施している。

授業科目の成績評価は、試験規程を定め適正に行われている。また、各学期に授業評価アンケートを行い、授業改善に役立てている。そして、FD・SD 委員会要綱を定め、FD 活動も SD 活動とあわせて実施している。事務職員は、それぞれの職務を通じて学習成果を認識し、学習成果獲得に貢献している。図書館、情報環境も学生が常時情報を獲得しやすいように環境整備を行っている。なお、評価の過程で、15 回の授業設定のうち 15 回目に試験等を行っている授業があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

入学直後にフレッシューズキャンプを、また、各学期の最初に専攻別オリエンテーションとクラス会を行い、学生の悩み等の相談にも対応しており、保護者会を実施し、

三位一体の学習支援体制を構築している。留学生及び長期履修生は規程に従って受け入れている。

学生生活支援の組織は整い、学生食堂や通学の整備及びアパートの斡旋は適切になされ、経済的支援、体調管理にもきめ細かに対応している。進路支援は委員会及び進路支援相談室を設置し、全教職員が積極的に進路支援に当たる体制が確立されている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に記載し、多様な入試は適正に行われている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教員の採用、昇進も教員人事選考委員会規程に基づいて実施されている。専任教員の研究活動は、科学研究費補助金の採択をはじめ活発に行われている。

事務組織は学園組織規程に基づき、責任体制を明確にし、事務関係諸規程も整備されている。情報機器も整備され、情報セキュリティは学校法人全体で講じ、防火防災管理要綱も定め、避難訓練を毎年実施している。人事に関する諸規程が整備され、それに基づいて管理が行われている。

校地・校舎共に短期大学設置基準を満たし、運動場も整備され、図書館は面積及び蔵書数や座席数も確保されている。施設設備の維持管理のための各種規程を整備し、施設設備の課題についても把握し、優先順位を設けて改善に努めている。

短期大学部門は過去 3 年間支出超過だが、学校法人全体としては収入超過の状態であり、安定している。

理事長は建学の精神の下、リーダーシップを発揮し、併設校の経営に当たっている。理事会は寄附行為に基づき適切に運営されている。

学長は学長選任規程に基づき選任され、当該短期大学の運営と教育研究・地域貢献にリーダーシップを発揮している。また、教授会規程に基づき教授会が開催され、各種委員会も設置し、共に適正に運営されている。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。評議員会は寄附行為に定められた理事定員の 2 倍を超える人数となっており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の経営状況、財務状態はウェブサイトで教育情報と共に公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」で採択された「全教職員が応援する就職活動『ムサタン 5C』」を継承発展させ、全教職員が進路関係の FD・SD 研修会に参加して就職活動の実際や書類作成に関して研修し、職階や所属に関係なく就職支援に当たり、高い就職率を達成している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 24 年度から教授会後に教員全員参加型の「抄読会」を開催し、教員が各自の研究テーマについての発表を行っている。これにより、研究意欲の向上と専門分野を超えた研究活動の幅の広がりが生まれ、教育研究活動の活発化の効果をあげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 防災マニュアルを教職員に配布しているが、学生生活ハンドブックへ記載するなど学生にも周知し、定期的な避難訓練の実施等によって、災害時の対応に備えることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15 回の授業設定のうちシラバスの 12 回目から 15 回目を「試験・まとめ」とし、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない授業があるという問題、また、一部の科目でシラバスの項目に記載がないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、平成18年に「武蔵丘短期大学の教育目標～学生との共有・具現化を目指して～」として冊子に建学の精神及び教育理念を明らかにしている。それを表徴するキーワードが「礼節」、「感謝」、「健康」、「慈愛」である。そして、教育理念として、(1) 人格教育、(2) 専門知識の習得、(3) 社会への貢献を掲げている。このように、建学の精神と教育理念と目標は、具体的・実践的内容として確立され、明確に示されている。

建学の精神の下で短期大学全体の教育目標が定められ、それを踏まえて専攻課程ごとに教育目的・目標が具体化されており、ウェブサイトや配布物等に明示されている。「武蔵丘短期大学の教育目標」は学内に多数掲示されており、学生、教職員に周知徹底されている。

各専攻課程の教育目的・目標に基づいて、それぞれ学習成果を明確に定め、各教科の評価、卒業要件等に基づき測定し評価しており、成績以外に、各学生へ学期ごとのGPAの結果を配布し、各自の学習成果を把握、学習活動へ役立てるように指導している。また、授業評価アンケートや外部（実習先、就職先）からの意見を検証しながら内容の点検も行っている。就職状況や、資格の取得状況等の学習成果についてはパンフレットや保護者会において発表されている。

教育の質の保証については、短期大学設置基準等の関係法令を順守している。学生による授業評価アンケートを実施するとともに、各教員が学習成果獲得のため授業改善に活用して自己点検・改善に取り組み、優れた評価を得た授業科目を公表して授業改善の動機付けも行っている。授業改善等各教員単位でのPDCAサイクルが稼働しており、さらに学生の情報を収集し各種委員会によって計画を実行する組織的なPDCAサイクルが機能している。

自己点検・評価に関する委員会、規程は整備され、定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書も定期的に作成されており、ほぼ全教職員がその作成に参加している。全教員が出席する会議の設定が難しいなどの課題もあるが、現状を踏まえた対応を検討しており、その成果が期待される。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針の明文化は平成 26 年 2 月と遅れたが、平成 18 年に作成された当該短期大学の教育目標と各専攻課程の教育目的・目標が、実質的な学位授与の方針であると理解できる。当該短期大学の教育目標と各専攻課程の教育目的・目標に基づき、卒業要件等を明示し、学生に周知している。

教育課程は体系的に編成されており、教員配置も適正になされている。なお、定期試験を含まない、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点、及び一部の科目でシラバスの項目に記載がなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針が明確にされており、その方針に沿った形で、多様な入学試験が行われている。学習成果は、授業科目の成績と GPA、そして実習施設での評価と複数の項目から判定されており、その学習成果には具体性があり、実質的な価値がある。卒業後評価への取り組みは、卒業生が就職している実習先巡回と、内定を得た企業・施設にアンケート調査を実施して卒業生の評価を集め、分析を行っている。

授業科目の成績評価は、適正に行われている。また、各学期に授業評価アンケートを行い、授業担当教員はアンケート結果及び学生からのコメントを受け、授業改善のためのコメントを授業ごとに明記し、改善に貢献している。そして、FD・SD 活動を実施し、学習成果の獲得に向けて努力している。

事務職員は、それぞれの職務を通じて学習成果を認識し、学習成果獲得に貢献しており、SD 研修は FD と合同で行っている。図書館には司書が常駐し、学習支援に当たっている。各部署からのインターネット接続の整備も行われ、情報環境もクラウドコンピューティングを活用し、学生が常時情報を獲得しやすいようにインターネット環境整備を行っている。

入学直後にフレッシュャーズキャンプを、また、各学期のはじめに専攻別オリエンテーションとクラス別ミーティングを行い、学生生活ハンドブックとシラバスを基に履修や学習生活に必要な説明がなされている。学生の悩み等の相談には、クラス担任や教務課職員、看護師や非常勤の臨床心理士で対応している。また、保護者会を実施し、三位一体の学習支援体制を構築している。留学生及び長期履修学生は規程に従って受け入れている。

学生による学生のための学生支援組織として学友会があり、教職員と学友会幹部が昼休みにランチミーティングを定期開催している。また、学友会とは別に、学生の希望者から構成されたオフィシャルサポーターが存在し、入学式やオープンキャンパス、入試関係の公的行事にボランティアとして参加している。

学生生活支援の教職員組織は整い、学生食堂や通学の整備及びアパートの斡旋は適切になされている。経済的支援として学園独自の奨学金制度が設けられ、日々の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングにもきめ細かに対応している。進路対応として進路支援委員会を組織し、進路支援相談室も設置して、全教職員が積極的に進路支援に当たる体制が確立されている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に記載し、入試専用メールアドレスを設け、受験生に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準等、関係法令に適合した形で教員組織が整備されている。教育課程における主要な科目には専任教員が配置されており、教員の採用、昇進も教員人事選考委員会規程に基づいて実施されている。

専任教員の研究活動は、科学研究費補助金の採択をはじめ活発に行われている。研究成果を発表する「武蔵丘短期大学紀要」も毎年発行している。FD・SD 委員会要綱を定め、FD 活動も SD 活動とあわせて実施している。さらに、平成 24 年度から教授会後に教員全員参加型の「抄読会」を開催して専門分野を超えた研究活動の触発にも努めている。

事務組織は学園組織規程に基づき、責任体制を明確にしている。SD 活動も、FD・SD 委員会要綱に基づき実施されている。事務関係規程が整備されており、情報機器も整備され、情報セキュリティは学校法人全体で講じている。防災マニュアルを教職員に配布しているが、学生生活ハンドブックへ記載するなど学生にも周知し、定期的な避難訓練の実施等によって、災害時の対応に備えることが望まれる。人事管理は諸規程に基づき適切に行われている。

校地・校舎共に短期大学設置基準を満たし、運動場も整備され、図書館は面積及び蔵書数や座席数も満たされている。施設設備の維持管理のための各種規程を整備するとともに、施設設備の課題について把握し、それらの課題に優先順位を設けて改善に努めている。

学生専用のコンピュータに関してはセキュリティ対策を行っているが、教職員用のコンピュータについては危機感の共有が不足しており、組織的な対応を期待したい。情報処理室・図書館・進路支援相談室に学生用のコンピュータを整備し、学内 LAN も整備されている。

短期大学部門は過去 3 年間支出超過だが、学校法人全体としては収入超過となり、安定している。

毎年の事業計画が作成され、中期計画も作成されているが、改善が図られているとはいえない。学生数の減少傾向を受け、入学定員変更と学科改組を行ったが、期待された効果はみられず、特に財政改善のためには、新設した健康マネジメント専攻の定員確保は急務であり、全教職員が危機意識を持っており、今後を見据えた学園近未来プロジェクトを立ち上げ、全教職員で検討している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神の下、リーダーシップを発揮し、学園長も兼ね、学校法人傘下の併設校の経営に当たっている。また、監事からの監査報告を受け 5 月開催の理事会、評議員会に報告している。理事会は寄附行為に基づき開催されている。情報公開も適切に行われており、諸規程も整備されている。理事は寄附行為に基づき、適正に選任されている。

学長は学長選任規程に基づき選任され、当該短期大学の運営と教育・研究・地域貢

献にリーダーシップを発揮している。また、一単位当たり 15 時間の授業時間数の確保及びシラバスの統一化についても、リーダーシップを発揮されたい。

教授会規程に基づき教授会が開催され、教授会の下に設置された各種委員会とともに適切に運営されている。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。監事は、当該会計年度終了から 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出して報告している。

評議員会は、寄附行為に定められた理事定員の 2 倍を超える人数となっている。評議員会への諮問事項も私立学校法に従って寄附行為に定められており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算は関係部署で立案し、評議員会、理事会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定し、教授会等を通じて全教職員に伝達されている。また、予算の執行状況は各部署で管理され、理事長、定例理事会等に報告するなど適正に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財務状態を適正に表示しており、内容については、毎年度、会計監査人の監査において適正意見を得ている。学校法人の経営状況、財務状態はウェブサイトで教育情報とともに公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は学生の職業教育に力を入れていくために、全教職員の職業教育指導能力の向上が必要と考え、「全教職員が応援する就職活動『ムサタン 5C』」に取り組んだ。5C とは、教職員による学生相談（カウンセリング）、キャリアデザイン・プログラム、コミュニケーション、クリエイティブシンキング、コンピュータ活用を意味する。学長を委員長とする「ムサタン 5C 委員会」を立ち上げ、関係する委員会、クラス担任、インターンシップ担当の代表、各部署の課長、課長代理が加わり、進路支援委員会と連携して運営された。授業科目「自己表現とキャリア」では適切な日本語の表現方法、敬語の使い方等を学習させ職業教育の一助としている。クラス担任は機会があるごとに文章の書き方指導や、一般教養の力をつけさせる努力をしている。これらの一連の活動は「ムサタン 5C」を具現化するための実施体制からなるものである。

当該短期大学は社会人経験者を積極的に受け入れており、希望する資格、免許を取得するための履修指導を実施している。FD・SD 研修会も積極的に参加しており教職員の能力向上を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育のために当該短期大学では、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」の助成を受け、「全教職員が応援する就職活動『ムサタン 5C』」を平成 21 年、22 年度に実施した。この取り組みは学生の就職率が低下してきたことから、教職員の能力を引き上げ学生の就職支援に力を入れることを目的に導入された。助成終了後も、この取り組みを継続し、教職員に各種の研修に積極的に参加させることで、学生の就職率のアップに貢献している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献については、当該短期大学の特色を生かして「健康」、「スポーツ」等をキーワードにした様々な取り組みを実践している。特に、開学以来という公開講座は昨年 19 回目を迎え、地域社会への生涯学習の場を提供し続けている。なお、当該短期大学自身も課題としているように、受講者の平均年齢が高く、今後は若者層の受講の増加が望まれる。

近隣の市や町と地域連携に関する相互協定を締結し、「栄養」、「健康」、「スポーツ」という特色を生かした多様な地域貢献を行い、その成果を教育研究に活用している。

平成 25 年度は文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業（大学・企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティ活性化促進事業）」に採択された吉見町との連携事業を実施し、多くの参加者を集めた。

教員はそれぞれの専門性を生かし、県の高齢者生涯学習施設や市主催の市民大学の講師をはじめ、健康栄養指導やスポーツ指導に協力している。学生は、小学生の水泳教室やジュニアライフセービング教室等のボランティアに参加し、日頃の学習成果を反映させるような活動を通して地域との交流を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 開学以来継続的に実施している「公開講座」は、当該短期大学の教育内容を反映した取り組みである。また、近隣の市や町と連携し、「栄養」、「健康」、「スポーツ」という短期大学の特色を生かした地域への貢献と教育・研究への活用となっている。